

件 名 北海道開発局管内農業水利施設健全性評価委員会等運営業務
 特定企業名 一般財団法人 日本水土総合研究所
 住 所 東京都港区虎ノ門1-21-17
 代 表 者 理事長 安部 伸治
 決 定 日 令和 8 年 7 月 6 日

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	企画提案者
		判断基準		一般財団法人 日本水土総合研究所
業務実績	過去10年間(平成28年度以降)の同種又は類似業務の実績の内容	企業の同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	数値化しない	参加要件を満たしている
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合又は一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ①プラチナえるぼしの認定を取得している。 ②えるぼし3段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ③えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ④えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしている。 ⑤一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である。	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 2 ⑤ 1	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定等(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業、一般事業主行動計画策定企業)	「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準)、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」(令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準)を取得している場合又は一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている場合には優位に評価する。 ①「プラチナくるみんの認定」を取得している。 ②「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準)を取得している。 ③「トライくるみん認定」(令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準)を取得している。 ④一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更(常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。)をしている。	① 4 ② 3 ③ 3 ④ 2	認定を取得していない
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定企業)	「ユースエール認定」を取得している場合には優位に評価する。	4	認定を取得していない
【複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】				
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性	業務実施に必要な分担が的確に記載されていること。 なお、下記に該当する場合は特定しない。 ① 業務の分担構成が不明確又は不自然な場合。 ② 再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確な場合。 ③ 記載がない場合。	数値化しない	適切である

予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	技術者資格及びその専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門(農業・農業土木又は農業農村工学))、(建設―河川、砂防及び海岸・海洋))、技術士(農業部門(農業土木又は農業農村工学)、建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋))、博士(農学博士、工学博士又は理学博士)を有する。 ② RCCM(農業土木部門)、(河川、砂防及び海岸・海洋部門)、農業土木技術管理士を有する。 ③ 上記に該当しない。	① 10 ② 6 ③ 0	10		
	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間(平成28年度以降)の同種又は類似業務の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ ①②以外	① 10 ② 6 ③ 特定しない	10		
予定担当技術者の経験及び能力	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間(平成28年度以降)の同種又は類似業務の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記に該当しない。	① 10 ② 6 ③ 0	10		
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度		目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 ①理解度が高い ②上下に該当しない ③理解度が低い	① 5 ② 3 ③ 0	5	5	5	
					5			
	実施手順		実施体制(業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性)、作業フローについて正確で信頼性が高い場合に優位に評価する。 ①実施内容が的確で有り、手法が妥当 ②上下に該当しない ③実施手順に矛盾がある	① 5 ② 3 ③ 0	3	3	3	
					3			
	その他		有益な代替案及び重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 ①有益な代替案がある。 ②有益な代替案がない。	① 5 ② 0	5	5	5	
					5			
特定テーマに対する企画提案	特定テーマ	的確性	必要な着眼点、問題点、解決方法等が網羅されている場合に優位に評価する。 ①提案内容が的確かつ明確である ②上下に該当しない ③提案内容の的確さ、明確さに欠ける	① 10 ② 6 ③ 0	6	6	6	
					6			
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ①実現性が高い ②上下に該当しない ③実現性が低い	① 5 ② 3 ③ 0	3	3	3	
					3			
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ①類似事例などの明示がある ②類似事例などの明示がない	① 5 ② 0	5	5	5	
					5			
参考見積	業務コストの妥当性			提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない			
合計						58		